

令和 7 年 12 月 10 日
国立大学法人大阪大学

「アセットオーナー・プリンシプル」の受け入れの表明について

大阪大学は、アセットオーナー(資産保有者としての機関投資家)として、アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則(アセットオーナー・プリンシプル)に賛同し、受け入れることを表明します。

原則1. アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

大阪大学は、中長期的な財務基盤の強化を図るとともに将来の教育研究の発展に資することを目的として、本学の資金を安全かつ効率的に運用を行い、将来にわたって本学の財務の健全性を維持するに足る収益性の確保を運用目標とします。また、役員会の議決を得て決定した運用方針に策定されている基本ポートフォリオに基づき管理を行います。この基本ポートフォリオは定期的に検証するとともに状況に応じて適切に見直します。

原則2. 受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

大阪大学は、高度な専門的知見を有する人材を CIO や資金運用室に配置するとともに、実務経験を有する学外有識者を含む委員で構成された資金運用管理委員会において、資金運用に関する重要事項について審議する体制を整備して運用を行っています。また、外部コンサルティング会社等を活用し、知見の補充・充実に努めています。今後も運用規模の拡大、高度化の進展に合わせて、体制強化を図ります。

原則3. アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

大阪大学は、運用目標の実現のために大学の資金で運用を行うことを常に認識し、運用方針及び基本ポートフォリオに沿って、運用方法や運用機関等の選定を行います。運用戦略や運用機関構成については適度な分散を図り、受益者等の利益の観点から最適な運用委託先を選定の上、必要に応じて見直します。また、運用対象資産の多様化を図りながら、運用戦略についても定期的な調査と分析を行い、市場の変化に柔軟に対応できるよう不断の見直しや改善に努めます。

原則4. アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供(「見える化」)を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

大阪大学は、運用におけるステークホルダー(学生、保護者、卒業生、寄付者、教職員、産業界、地域社会、政府、国内外の関係機関等)への説明責任を果たすため、ホームページ等を通じて運用状況及び実績についての情報発信を行います。

原則5. アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

大阪大学は、長期的に運用目標を達成する観点から、スチュワードシップ責任を果たす取組等を行います。上記取組は運用委託先等を通じた対応を基本とします。資金の一部について運用を委託する場合、その運用委託先の選定においてはスチュワードシップ活動や ESG への取組等が適切に行われていることを考慮します。また、運用委託先の評価においてはスチュワードシップ活動や ESG への取組状況等が適切に行われていることを確認します。